

4 「個性と活力のある豊かな農業・農村の実現」に向けた農業農村整備事業の着実な推進について

【農林水産省】

《提案・要望事項》

農業・農村地域が将来にわたって長野県の活力の源となり持続的に発展するため、農業生産の土台となる基盤整備の着実な推進に向け、次の対策に必要な財政措置を講じること。

- 1 農業の競争力強化に資する、農地の条件整備や農業水利施設の長寿命化対策
【農業競争力強化基盤整備事業、農業水利施設保全合理化事業、農山漁村地域整備交付金、農地耕作条件改善事業 等】
- 2 国土強靱化に資する、ため池の耐震化等の防災・減災対策
【農村地域防災減災事業】
- 3 中山間地域の農業所得の向上に資する、生産基盤の整備や活性化対策
【農業競争力強化基盤整備事業、農山漁村地域整備交付金、農地耕作条件改善事業 等】

【現況、課題等】

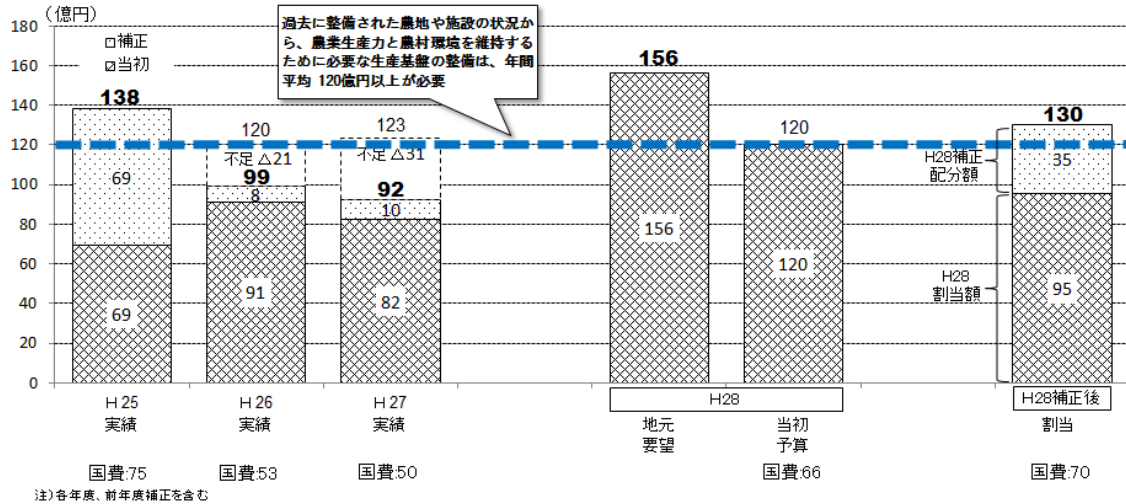
- 1 農業の競争力強化を図るため、農業生産性の向上が必要となっており、老朽化した農業水利施設の計画的な補修・更新や新たな保全管理体制の構築、担い手への農地の集積に必要な農地の条件整備等が急務となっている。
- 2 本県は、急峻な地形と脆弱な地質が分布し、豪雨や地震等による災害を受けやすいため、危険性が高い箇所から順次対策を進めているが、今後発生が危惧される巨大地震に備え、ため池等の防災・減災対策の必要性が一層高まっている。
- 3 中山間地域では、収益性の高い農産物の生産・販売や6次産業化の取組など、農業所得向上の取組に対する総合的な支援を講じていくため、平成28年度補正予算で措置された中山間地域所得向上支援対策の継続・拡充が必要である。

【長野県の取組】

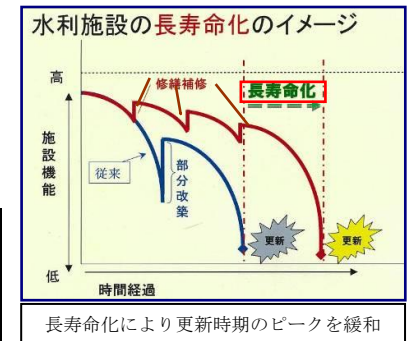
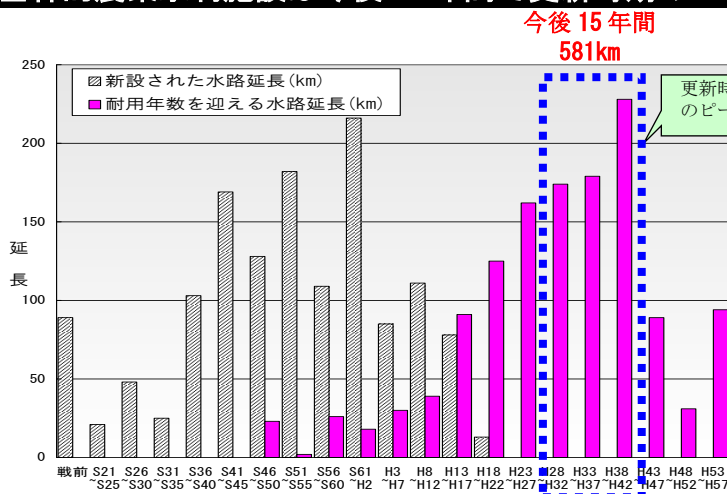
- 1 県内には基幹的農業水利施設が1,193kmあり、これまでに機能保全計画を策定した635kmのうち、緊急的に補修・更新が必要と判定された315kmについて、計画に基づく対策を実施中。残る558kmについても順次計画を策定し、必要な補修・更新を進めていく予定。
- 2 県内にはため池が1,760箇所あり、そのうち規模の大きなため池等113箇所について耐震性点検を行った結果、39箇所の耐震性不足を確認。このため、国庫補助事業を活用し、県営事業を積極的に進めるとともに、団体営事業は県補助率を引き上げ、平成30年度までに全てのため池について耐震対策に着手する予定。
- 3 耕作条件が不利な中山間地域等では、担い手への農地集積・集約化を促進するため、本年度から農地中間管理機構を活用し農地集積・集約化を行った場合に農地所有者の負担軽減を県単独事業として措置。

【参考】

1 平成 28 年度補正予算を加え県全体で 130 億円を確保



2 基幹的農業水利施設は今後 15 年間で更新時期のピーク



項目	全体量	H27 年度まで	H28 以降
機能保全計画策定延長	1,193km	635km	558km
補修・更新延長	315km	116km	199km

3 耐震性不足のため池 39 箇所の対策を平成 30 年度までに着手

一斉点検 (H25~26)	耐震性点検 (H24~27)	耐震性確保	耐震性不足
1,760 箇所	113 箇所※	74 箇所	39 箇所

※堤高 15m 以上又は貯水量 10 万^ト以上【県：58 箇所】、貯水量 3 万^ト以上又は下流 100m 以内に人家、公共施設等がある【市町村：55 箇所】。

(単位：箇所)

対策内容	H27	H28	H29	H30	計	
ソフト対策	26	13	—	—	39	
ハード対策	県営	2	8	8	10	28
	団体営	5	3	3	—	11
	計	7	11	11	10	39

■ 団体営事業の県補助率

小規模なため池について、県負担額を最大 25% まで引き上げ、H27 から H29 の 3 か年で集中的に耐震対策が講じられるよう措置

4 農地中間管理機構を活用し担い手への農地集積・集約化を加速するための制度を創設

